

GLORY writes a new STORY

求める心は、
次のステージへ。

「新たな信頼」を創造するために。
モノとコトを融合したIoTソリューションで、
GLORYはさらなる進化を遂げていきます。

第78回 定時株主総会招集ご通知

2023年4月1日から2024年3月31日まで

日時 2024年6月21日(金曜日) 午前10時

場所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

当社 本社会議室(5階)

議決権行使期限:2024年6月20日(木曜日)午後5時15分まで

本総会はインターネットでライブ配信を行います。

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
- 第4号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件
- 第5号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

目次

第78回 定時株主総会招集ご通知	5
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の配当の件	10
第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件	11
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	22
第4号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件	28
第5号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型 株式報酬等の額及び内容改定の件	29
事業報告	32
連結計算書類	53
計算書類	55
監査報告書	57

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
2024年4月1日付で代表取締役社長に就任しました原田明浩です。

さて、わが国において20年ぶりとなる新紙幣の発行がいよいよ間近に迫りました。
当社グループは、通貨処理における社会インフラを担う企業として、使命の完遂に取り組み、発行日である7月3日を待つばかりです。
事業全体としましては、部品調達難解消により国内外における販売が回復し、当期の連結業績は、売上高・利益とも、過去最高を更新しました。

本年度より「2026中期経営計画」をスタートしました。
37頁から38頁に記載のとおり、グローバル視点に立ち、主要事業である通貨処理機の収益を拡大するとともに、クラウドを活用したコネクテッド製品の強化やデータビジネス、ソリューションビジネス等の拡大を推進し、収益の安定化と当社グループの持続的成長を図ってまいります。

新たな経営体制の下、本計画の達成に向けて、グループ一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

代表取締役社長

原田明浩



2026中期経営計画をスタート



GLORY 2026

Glory Group Medium-Term Management Plan



当社グループは、2024年度から2026年度の3ヶ年を計画期間とする『2026中期経営計画』をスタートいたしました。本計画では、これまで培ってきた世界最高品質の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、お客様のDXをサポートする企業を目指してまいります。



長期ビジョン、中期経営計画の
詳細はこちら

注力3市場

リテール



金融



飲食



『2026中期経営計画』における注力3市場を設定いたしました。

以下の施策を着実に実行し、持続的な企業価値向上を目指してまいります。

3市場共通

- データビジネス、ソフトウェアビジネスによる収益拡大
- 保守・システム利用等のリカーリングによる安定収益の獲得
- 店舗のセルフ化を推進するソリューションの展開

リテール

- グローバルに店舗展開している小売業との取引拡大
- コンビニエンスストア・ドラッグストアなどへの展開強化

金融

- 既存ユーザーに加え、未導入国や新規ユーザーへの展開による収益の維持・拡大

飲食

- 国内外におけるセルフサービスキオスクの販売拡大
- ソフトウェアソリューションによる顧客のDX支援

証券コード：6457
2024年5月31日

株 主 各 位

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号

グローリー株式会社

代表取締役社長 原 田 明 浩

第78回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第78回定時株主総会招集ご通知」及び「第78回定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

・当社ウェブサイト

<https://www.glory.co.jp/ir/meeting/>



また、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しております。

・東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

※上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、銘柄名（会社名）に「グローリー」またはコードに「6457」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。



なお、当日ご出席いただけない場合は、インターネット等または書面（議決権行使書）による議決権行使ができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2024年6月20日（木曜日）午後5時15分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、本総会は株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。詳細は後記の「ライブ配信に関するご案内」をご覧ください。

敬 具

記

日時 2024年6月21日（金曜日）午前10時
場所 兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室（5階）

目的事項

- 報告事項**
1. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の配当の件
 - 第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件
 - 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件
 - 第5号議案 監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

招集にあたっての決定事項

- ①インターネット等により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。
- ②インターネット等と書面（議決権行使書）の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。
- ③議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。

以上

電子提供措置について

- ・ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、ご送付している書面は法令及び当社定款第17条第2項に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
 - ①事業報告の「会社の体制及び方針」及び「剰余金の配当等の決定に関する方針」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している前記各ウェブサイトにてその旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたしますので、ご了承ください。

議決権の行使等についてのご案内

インターネットによる行使

以下の議決権行使サイトにアクセスいただき、ご行使ください。

<https://evote.tr.mufug.jp/>

お問合せ（通話料無料）

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
電話0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時）

6月20日（木）
午後5時15分まで



書面による行使

各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご送付ください。

- ・各議案について賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

6月20日（木）
午後5時15分到着分まで



株主総会ご出席による行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

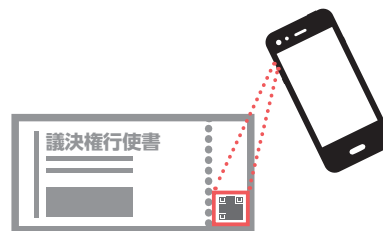
- ・当日は本招集ご通知をご持参ください。

6月21日（金）
午前10時



スマートフォン等を用いた議決権行使が簡単です。

議決権行使書用紙に記載のQRコードを
読み取るだけで、議決権行使が可能です。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

<機関投資家の皆様へ>

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）におかれましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合、当該プラットフォームより議決権を行使いただくことができます。

ライブ配信に関するご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるよう下記株主様専用サイトにてインターネットによるライブ配信を行います。

◆ライブ配信日時

2024年6月21日(金) 午前10時から株主総会終了時刻まで

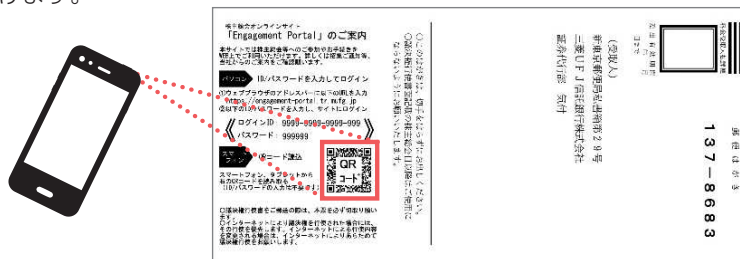
※当日のライブ配信視聴画面は、開始時刻30分前頃よりアクセス可能となります。

※やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

◆ご視聴方法（株主様専用サイトにログイン）

①スマートフォン・タブレット等でログインする場合

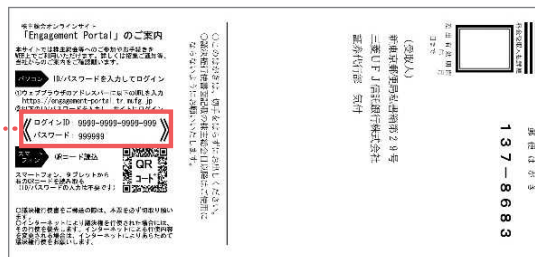
本招集ご通知に同封の議決権行使書用紙裏面に記載のQRコードを読み込むことにより、ログインIDとパスワードの入力を省略して「Engagement Portal（エンゲージメント ポータル）」（以下、本サイト）にログインいただけます。



②パソコン等でログインする場合

下記のURLにアクセスいただき、議決権行使書用紙裏面に記載のログインIDとパスワードをご入力ください。利用規約をご確認のうえ、「利用規約に同意する」にチェックいただき、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

<https://engagement-portal.tr.mufig.jp/>



③本サイトへログイン後、画面に表示されている「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、ライブ視聴等に関する利用規約にご同意のうえ、「視聴する」ボタンをクリックしてください。

(ご留意事項)

- ・インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、本ライブ配信を通じて、株主総会において株主様に認められている議決権行使やご質問、動議の提出を含めた一切のご発言を行っていただくことはできませんので、事前に議決権行使のうえ、ご視聴ください。
- ・当日の会場撮影は、ご出席される株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・インターネット参加によるライブ配信のご視聴は、株主様本人のみに限定させていただきます。
- ・インターネットの通信環境(回線状況、通信速度等)により、映像や音声に不具合が生じる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- ・ご使用の端末(機種、性能等)やネットワーク環境によっては、ご視聴いただけない場合がございます。
- ・本総会のライブ配信の撮影、録音、録画、SNSへの公開等をご遠慮ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

〈本サイトの推奨環境〉

以下URLに掲載する資料の最終頁に記載しております。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんのでご注意ください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/pdf/faq.pdf>

本サイトに関するお問合せ
(通話料無料)

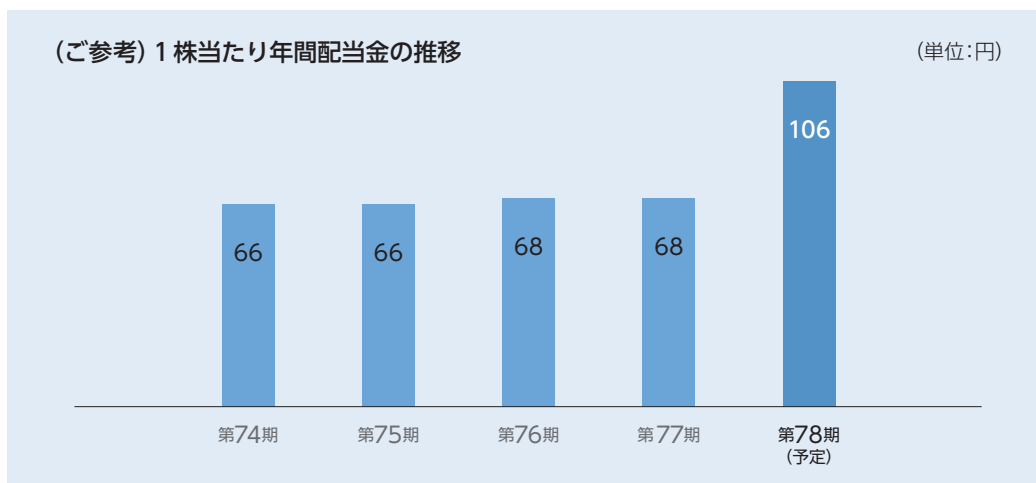
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-676-808
(受付時間 土日祝日等を除く平日午前9時～午後5時、
ただし、株主総会当日は午前9時～株主総会終了まで)

第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけ、将来の事業展開に備えた財務体質の維持・強化を図りつつ、安定した配当を継続することを基本方針とし、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』期間の目標値を、当該3期の平均のれん償却前連結配当性向30%以上としております。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、1株につき66円とさせていただきますたく存じます。これにより、中間配当金40円を合わせた年間配当金は1株につき106円となり、当該3期の平均のれん償却前連結配当性向は30.1%となります。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金66円
配当総額 3,700,283,664円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2024年6月24日



第2号議案 監査等委員でない取締役8名選任の件

監査等委員でない取締役全員（9名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員でない取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされ、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(年齢)	地位及び担当	2023年度 取締役会出席回数
1	 <small>みわもとずみ</small> 三和元純	(満70歳)	代表取締役会長	17/17回
2	 <small>はらだあきひろ</small> 原田明浩	(満61歳)	代表取締役社長	17/17回
3	 <small>おえひでお</small> 尾上英雄	(満56歳)	取締役副社長 社長補佐 総務本部、経理・財務本部管掌	17/17回
4	 <small>こたにかなめ</small> 小谷 要	(満64歳)	取締役 開発・技術管掌 研究開発本部管掌 品質マネジメント担当	17/17回
5	 <small>ふじたともこ</small> 藤田知子	(満61歳)	取締役 海外ガバナンス担当	17/17回
6	 <small>いきじょうじ</small> 井城讓治	(満72歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役（在任年数7年） 指名諮問委員会 委員長	17/17回
7	 <small>ian Jordan</small> イアン・ジョーダン	(満65歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役（在任年数2年）	16/17回
8	 <small>いけだいくじ</small> 池田育嗣	(満67歳)	社外取締役 独立役員 —	—

(注) 本総会時点の年齢を記載しております。

候補者
番号

1

み わ も と ず み
三和 元純

生年月日
1954年6月9日 (満70歳)

再任



所有する当社株式の数 24,670株
取締役会出席回数 17/17回

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

2009年 6月	当社入社	2014年 4月	当社取締役常務執行役員
2010年 3月	当社総務統括部 法務部長		当社経営管理本部長、総務本部担当
2010年 6月	当社執行役員	2015年 4月	当社取締役専務執行役員
2012年 4月	当社上席執行役員	2016年 4月	当社代表取締役専務執行役員
	当社総務本部長	2017年 4月	当社代表取締役副社長
2012年 6月	当社取締役上席執行役員		当社経営管理本部管掌
2013年 4月	当社CSR、ブランド戦略、IR、 コンプライアンス担当	2019年 4月	当社代表取締役社長
		2024年 4月	当社代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とした理由

金融分野で蓄積した豊富な経験と知識を有するとともに、当社のコーポレート部門長、執行役員、取締役副社長等を歴任し、強い統率力を発揮してまいりました。また、本年3月までは取締役社長として、4月からは取締役会長として、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

2

は ら だ あ き ひ ろ
原田 明浩

生年月日
1963年3月10日 (満61歳)

再任



所有する当社株式の数 7,010株
取締役会出席回数 17/17回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1985年 3 月	当社入社	2015年 4 月	当社海外事業本部長
2003年 4 月	当社金融機器事業部 姫路工場 生産技術部長	2015年 6 月	当社取締役上席執行役員
2006年 1 月	GLORY (PHILIPPINES), INC. President	2016年 1 月	Sitrade Italia S. p. A. Chairman of the Board
2009年 4 月	当社経営戦略統括部 経営企画部長	2016年 4 月	Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer
2012年 4 月	当社執行役員 当社海外事業統合プロジェクトリーダー	2017年 4 月	当社取締役常務執行役員
2012年 7 月	Glory Global Solutions Ltd. Director	2018年 4 月	当社海外カンパニー長
2014年 4 月	当社上席執行役員 Glory Global Solutionsグループ 生産・調達・品質担当	2020年 4 月	当社取締役専務執行役員
		2024年 4 月	当社代表取締役社長 (現任)

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループ各社の生産分野や当社経営企画部門における豊富な経験と実績を有するとともに、海外事業部門及び海外子会社のトップとして、その強い統率力を十分に発揮し、海外事業の拡大に貢献してまいりました。また、本年4月には取締役社長に就任し、当社グループの経営トップとして、当社グループの企業価値向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

3

おのえ ひでお
尾上 英雄

生年月日
1967年10月17日 (満56歳)

再任



所有する当社株式の数 379,244株
取締役会出席回数 17/17回

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1999年 1月	当社入社	2014年 4月	当社常務執行役員
2005年10月	当社貨幣処理システム事業部 生産統括部 SC管理部長	2014年 6月	当社生産本部長 兼 購買統括部長
2006年10月	当社執行役員	2015年 4月	当社取締役常務執行役員
2009年 7月	GLORY (U.S.A.) INC. (現 Glory Global Solutions Inc.) President	2017年 4月	当社国内事業本部長
2012年 4月	当社上席執行役員 当社生産本部長	2021年 4月	当社取締役専務執行役員
2013年 4月	光栄電子工業 (蘇州) 有限公司 董事長	2024年 4月	当社国内カンパニー長
			当社取締役副社長、社長補佐 (現任)
			当社総務本部、 経理・財務本部管掌 (現任)

取締役候補者とした理由

当社の生産部門や国内主要事業部門、海外子会社における経営経験等、豊富な経験と実績を有しており、本年4月からは取締役副社長として、その手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

4

こ た に
小谷 要

かなめ

生年月日
1959年8月23日 (満64歳)

再任



所有する当社株式の数 10,820株
取締役会出席回数 17/17回

重要な兼職
なし

候補者と当社との間の特別の利害関係
なし

略歴、地位及び担当

1987年 6月	当社入社	2017年 4月	当社取締役専務執行役員
2010年 6月	当社通貨システム機器事業本部 開発統括部長	2018年 4月	当社新事業担当
2011年 4月	当社開発本部 副本部長	2021年 5月	当社デジタルソリューション技術担当
2012年 4月	当社執行役員	2024年 4月	当社取締役 (現任)
2013年 4月	当社上席執行役員 当社開発本部長、知的財産部担当		当社開発・技術管掌 (現任)
2014年 6月	当社取締役上席執行役員		当社研究開発本部管掌 (現任)
2015年 4月	当社取締役常務執行役員		当社品質マネジメント担当 (現任)
2016年 4月	当社情報セキュリティ担当 Glory Global Solutions Ltd. Director (現任)		

取締役候補者とした理由

国内及び海外向け製品・サービスの開発や DX 技術の活用、知的財産に係る豊富な経験と実績を有しており、製品競争力の強化や開発効率の向上等にその手腕を十分に発揮しております。これらのことから、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

ふじた ともこ
藤田 知子

生年月日
1962年9月13日 (満61歳)

再任



所有する当社株式の数 0株
取締役会出席回数 17/17回

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Director
Flooid Topco Limited Chairperson

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1985年 4月	日興証券株式会社 (現 SMBC日興証券株式会社) 入社	2012年12月	Glory Global Solutions Ltd. 転籍
1991年 5月	Nikko Europe Plc.	2014年 4月	同社 Business Coordination 部長
1998年12月	Nikko Principal Investments Limited (2009年にCitigroup Capital UK Limited に改称)	2015年 4月	同社 Corporate Development & Business Planning 部長 (現任)
2012年 5月	当社入社	2018年 4月	同社 Director (現任)
		2021年 6月	当社取締役、海外ガバナンス担当 (現任)
		2024年 1月	Flooid Topco Limited Chairperson (現任)

取締役候補者とした理由

グローバルな金融ビジネス分野における豊富な経験と実績を有しており、海外市場における M&A の推進、買収会社に対するガバナンス強化等において、着実に職務を遂行しております。これらのことから、当社グループがグローバル事業の拡大及びガバナンスの強化を図るにあたり、当社の取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

い き じょう じ
井城 讓治

生年月日
1951年9月5日 (満72歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 1,000株
在任年数(本総会終結時) 7年
取締役会出席回数 17/17回
指名諮問委員会 委員長

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1977年 4月	川崎重工業株式会社 入社	2012年 6月	同社代表取締役常務
2002年 11月	同社ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター空力機械部長	2015年 4月	同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業・調達部門管掌
2009年 4月	同社執行役員 ガスタービン・機械カンパニー 機械ビジネスセンター長	2016年 4月	同社代表取締役副社長 社長補佐、技術・営業部門管掌、 船舶海洋カンパニー管掌
2012年 4月	同社常務執行役員 ガスタービン・機械カンパニー プレジデント	2017年 4月	同社取締役 (社長付)
		2017年 6月	当社社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

技術開発を重視するグローバル企業における経営者としての豊富な経験及び見識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

7



イアン・ジョーダン

Ian

Jordan

生年月日

1958年11月14日 (満65歳)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 0株

在任年数(本総会終結時) 2年

取締役会出席回数 16/17回

重要な兼職

Glory Global Solutions Ltd. Outside Director
Acrelec Group S.A.S. Outside Director
なお、両社は当社の子会社であり特定関係事業者であります。

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1987年 6 月	Hoskyns Group Plc (現 Capgemini SE) 入社	2007年10月	Avanade Inc. 入社 同社 Executive Officer、 CEO of Avanade UK & Ireland
1993年 1 月	Capgemini Inc Vice President General Manager in Dallas and Atlanta	2010年 1 月	同社 Executive Officer、 Member of Executive Board of Avanade
1997年 1 月	同社 Executive Officer、 CEO in Southeast Region (US)		Head of Global Sales, Marketing, Alliances & Innovation (Seattle, US)
2000年 1 月	同社 Senior Vice President、 Retail Sector (UK & Ireland) 担当	2013年 9 月	同社 CEO & Area President (Singapore) Growth Markets (Asia, Australasia, Africa and Latam) 担当
2002年 1 月	同社 Senior Vice President Head of sales and marketing (UK & Ireland)	2016年12月	同社 Executive Officer (UK) CEO of Avanade Global Management consulting
2004年 1 月	同社 Executive Officer CEO of Management Consulting (UK & Ireland)	2017年 6 月	Glory Global Solutions Ltd. Outside Director (現任)
2005年11月	同社 Executive Officer、 Member of Group Management Board Head of Global Transformation (Paris, France)	2022年 6 月 2024年 4 月	当社社外取締役 (現任) Acrelec Group S.A.S. Outside Director (現任)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

世界最大級の多国籍コンサルティングファームの経営幹部として、特に、ソフトウェア及びテクノロジーサービス分野に係る豊富な経験及び知識を有しており、現在、当社の社外取締役として、上記の経験及び知見をもとに当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有していると判断し、社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

8

い け だ い く し
池田 育嗣

生年月日
1956年11月7日 (満67歳)

新任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 1,000株

重要な兼職

なし

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出る予定です。

略歴、地位及び担当

1979年 4月	住友ゴム工業株式会社 入社	2011年 3月	同社代表取締役社長
2000年 1月	同社タイヤ生産技術部長	2019年 3月	同社代表取締役 取締役会長
2003年 3月	同社執行役員	2020年 3月	同社取締役会長
2007年 3月	同社取締役 (常務執行役員)	2023年 3月	同社取締役
2010年 3月	同社取締役 (専務執行役員)		

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

グローバル企業である住友ゴム工業株式会社において、海外事業や生産分野における豊富な経験を有するとともに、代表取締役社長として同社を牽引するなど、グローバルな企業経営に係る豊富な経験及び見識を有しております。これらのことから、当社の社外取締役に相応しい能力と識見を有しており、当社経営の透明性・公正性の確保・向上に貢献し得るものと判断し、社外取締役候補者としております。選任後は、上記の経験及び知見をもとに、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上を図る役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏の選任が承認された場合には、社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、全て当社及び当社子会社が負担しております。
- ・当該保険期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同様の内容で更新する予定であります。
- ・お諮りする取締役候補者は、本議案の承認可決後、全員が被保険者となる予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	(年齢)	地位及び担当	2023年度出席回数	
				取締役会	監査等委員会
1	 いぬがまさと 犬賀昌人	(満63歳)	取締役 (常勤監査等委員) 監査等委員会 委員長	14/14回	10/10回
2	 かとうけいいち 加藤恵一	(満48歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役 (監査等委員) (在任年数4年)	16/17回	14/14回
3	 いくかわゆかこ 生川友佳子	(満50歳)	社外取締役 独立役員 社外取締役 (監査等委員) (在任年数1年)	14/14回	10/10回

(注) 1. 本総会時点の年齢を記載しております。

2. 在任年数は、監査等委員である社外取締役としての年数であります。

3. 犬賀昌人及び生川友佳子の両氏における取締役会及び監査等委員会の出席回数は、監査等委員である取締役就任後の出席回数であります。

候補者
番号

1

いぬが まさと
犬賀 昌人

生年月日
1961年6月21日(満63歳)

再任



所有する当社株式の数 6,550株
監査等委員在任年数(本総会終結時) 1年
取締役会出席回数 14/14回
監査等委員会出席回数 10/10回
(監査等委員である取締役就任後)

重要な兼職

北海道グローリー株式会社 監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

略歴、地位及び担当

1988年 8 月	当社入社	2022年 4 月	当社監査等委員会室 付
2009年 4 月	当社経営戦略統括部 広報・IR部長	2023年 6 月	北海道グローリー株式会社 監査役(現任)
2013年 4 月	当社経営企画部長		
2021年 8 月	当社経営戦略本部長 兼 同本部 経営企画部長		当社取締役(常勤監査等委員)(現任)

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社の経営戦略本部長、経営企画部門長、広報・IR部門長等を歴任するとともに、グループ各社の監査役としての経験も有するなど、当社グループの事業経営に精通しており、現在当社の監査等委員である取締役として、当社経営の監督機能の強化、適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、経営に対する監査・監督を行う監査等委員である取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査等委員である取締役候補者としております。

候補者
番号

2

かとう けい いち
加藤 恵一

生年月日
1975年12月23日 (満48歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 3,200株
監査等委員在任年数(本総会最終時) 4年
取締役会出席回数 16/17回
監査等委員会出席回数 14/14回

重要な兼職

はりま法律事務所 パートナー 弁護士
山陽色素株式会社 社外監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

2003年10月	弁護士登録、はりま法律事務所 入所	2018年 6月	山陽色素株式会社 社外監査役 (現任)
2009年 1月	はりま法律事務所 パートナー 弁護士 (現任)	2019年 6月	当社社外監査役
		2020年 6月	当社社外取締役 (監査等委員) (現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士としての高い専門性及び他社の監査役としての豊富な経験を有しており、現在当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能の強化、適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、客観的な立場で経営に対する監査・監督を行う監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第 425 条第 1 項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

候補者
番号

3

いくかわ ゆ か こ
生川 友佳子

生年月日
1974年4月20日 (満50歳)

再任

社外取締役

独立役員



所有する当社株式の数 0株
 監査等委員在任年数(本総会最終時) 1年
 取締役会出席回数 14/14回
 監査等委員会出席回数 10/10回
 (監査等委員である取締役就任後)

重要な兼職

生川友佳子税理士事務所 所長
 株式会社TVE 社外取締役(監査等委員)
 アース製薬株式会社 社外監査役

候補者と当社との間の特別の利害関係

なし

独立役員に関する事項

当社は、東京証券取引所に対し、同氏を独立役員として届け出ております。

略歴、地位及び担当

1997年4月	オリックス株式会社 入社	2015年10月	生川友佳子税理士事務所 所長 (現任)
1998年6月	齊藤会計事務所 入所	2015年12月	東亜バルブエンジニアリング株式会社 (現 株式会社TVE) 社外監査役
2001年9月	公認会計士・税理士古本正事務所 (現 デロイト トーマツ税理士法人) 入所	2016年12月	同社 社外取締役(監査等委員) (現任)
2003年3月	税理士登録	2019年3月	アース製薬株式会社 社外監査役 (現任)
2012年7月	税理士法人トーマツ (現 デロイト トーマツ税理士法人) ディレクター	2023年6月	当社社外取締役(監査等委員) (現任)

監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、税理士としての高い専門性及び他社における取締役(監査等委員)または監査役としての豊富な経験を有しており、現在当社の監査等委員である社外取締役として、当社経営の監督機能の強化、適法性・妥当性の確保に重要な役割を果たしております。これらのことから、客観的な立場で経営に対する監査・監督を行う監査等委員である社外取締役に相応しい経験と能力を有していると判断し、監査等委員である社外取締役候補者としており、選任後は、引き続き上記の役割を果たすことを期待しております。

責任限定契約について

当社は、同氏が社外取締役としてその期待される役割を十分に発揮できるよう、同氏との間で責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低限度額となります。同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

- ・当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が、その職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は、全て当社及び当社子会社が負担しております。
- ・当該保険期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを同様の内容で更新する予定であります。
- ・お諮りする監査等委員である取締役候補者全員は、すでに当該保険の被保険者に含まれており、本議案の承認可決後も、引き続き、被保険者に含まれる予定であります。

(第2号議案及び第3号議案のご参考)

独立社外取締役の独立性判断基準

以下のいずれの要件にも該当しないことを要件とする。

- ① 現在または過去10年間における、当社または当社の子会社の業務執行者
- ② 当社の主要な(*1)取引先または当社を主要な取引先とする者(法人等である場合にはその業務執行者)
- ③ 当社から役員報酬以外に多額の(*2)金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家もしくは法律専門家(当該財産を得ている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)
- ④ 当社から多額の(*2)寄付または助成を受けている者(当該寄付を受けている者が法人等である場合は、当該法人等に所属する者)
- ⑤ 当社の主要株主(当該主要株主が法人等の場合は、当該法人等に所属する者)
- ⑥ 過去3年間において、上記②から⑤に該当していた者
- ⑦ 上記①から⑤に掲げる者(重要(*3)でない者を除く。)の配偶者または二親等以内の親族

*1 (i) 当該取引先等との過去3事業年度の平均取引金額が、当社または取引先の直近事業年度における連結売上高の2%超
(ii) 当社が借入れを行っている金融機関であって、過去3事業年度末日における当社の平均借入額が当社の直近事業年度末日における連結総資産の2%超

*2 過去3事業年度の平均金額が、個人の場合は1,000万円超、法人等の場合は当該法人等の直近事業年度における総収入の2%超

*3 取締役、監査役、執行役員または部長職等の上級管理職にある使用人等

(第2号議案及び第3号議案のご参考)

本総会後の取締役会のスキルマトリックス

第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役会の全体の構成及び各取締役が有する主なスキル（経験・知見・専門性等）は下表のとおりとなります。

当社は、事業環境がグローバルに激変する現下において、取締役会全体として、知識・経験・能力のバランス及び多様性が確保されることが重要であると考え、

- ・当社グループが国内外で展開する各事業または会社業務に精通する業務執行取締役
- ・幅広い視点から経営に対する確かな提言・助言を行うことのできる社外取締役
- ・取締役等の職務執行の監査・監督を担う監査等委員である取締役

の適切なバランスを取ることで、当社グループの持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けた強靱な体制を構築しつつ、変化にも迅速かつ柔軟に対応し得る構成としております。

氏名	属性		経験・知見・専門性等								
	地位	独立性 (社外)	企業 経営	当社 国内事業	開発・ 製造	技術・ DX	HR	法務・ リスク管理	会計・ ファイナンス	サステナ ビリティ	国際経験・ 海外ビジネス
三和元純	代表取締役会長		●	●			●	●	●	●	●
原田明浩	代表取締役社長		●	●	●	●	●				●
尾上英雄	取締役副社長		●	●	●	●					●
小谷要	取締役		●	●	●	●					●
藤田知子	取締役		●				●	●	●		●
井城讓治	社外取締役	●	●		●	●	●			●	●
イアン・ジョーダン	社外取締役	●	●			●	●		●	●	●
池田育嗣	社外取締役	●	●		●					●	●
犬賀昌人	取締役 (常勤監査等委員)		●	●				●			
加藤恵一	社外取締役 (監査等委員)	●						●			
生川友佳子	社外取締役 (監査等委員)	●							●		

第4号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件

当社の監査等委員でない取締役の金銭報酬額については、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内）とご承認いただき、今日に至っております。

当社は、長期ビジョンである『人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ』の実現に向け、国内外においてコア事業の収益性拡大と新領域事業の収益化に注力しております。特に、海外における積極的な戦略投資も奏功し、前回の報酬等改定以降、海外売上高が全体の約半分を占めるまで成長いたしました。

また、今般、「GLORY TRANSFORMATION」をコンセプトとした『2026中期経営計画』を策定し、さらなるグローバル成長を目指しております。

以上の背景に基づき、当社は、株主の皆様との価値を共有し、当社グループの中長期的な業績向上及び企業価値増大へのインセンティブをより高めるとともに、優秀な人材を機動的にグローバルレベルで登用できる競争力ある報酬構成及び水準に移行することを目的として、当社報酬制度全体としての業績連動性をより高めた報酬体系に変更いたしたく存じます。

具体的には、固定金銭報酬（以下、「固定報酬」という。）、業績連動型金銭賞与（以下、「賞与」という。）及び業績連動型株式報酬から構成される報酬全体の業績連動比率を高めつつ、当社と事業内容や規模等が類似するグローバル企業の報酬水準も勘案し、監査等委員でない取締役の金銭報酬額を、固定報酬及び賞与を合算した年額700百万円以内（うち社外取締役60百万円以内）と改めさせていただきます。

なお、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとし、社外取締役につきましては、経営の監督機能を中心に担うことから、従来どおり固定報酬のみを支給いたします。なお、子会社の役員を兼任する取締役につきましては、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、賞与を支給しないことがあります。

本議案は、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案のうえ、委員長及び構成員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決議しており、相当であると判断しております。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は本招集ご通知47頁から49頁に記載のとおりであります。本議案及び第5号議案「監査等委員でない取締役に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件」を原案どおりご承認いただいた場合、当該方針をこれらの議案及び『2026中期経営計画』の内容に沿うように一部改定する予定です。なお、本議案につきましては監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

監査等委員でない取締役の員数は、現在は9名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時以降、監査等委員でない取締役は8名（うち社外取締役3名）となります。

第5号議案 監査等委員でない取締役に対する 業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件

当社は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的として、当社の監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）及び当社の国内子会社（以下、「対象子会社」といい、当社と対象子会社を併せて、以下、「対象会社」という。）の取締役社長（当社の監査等委員でない取締役及び対象子会社の取締役社長を併せて、以下、「対象取締役」という。）を対象とした業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）の継続についてご承認いただき、今日に至っておりますが、今般、本制度において拠出金銭の上限額及び交付する株式の上限数等を以下に定めるとおりに変更したうえで継続することにつき、ご承認をお願いいたしたいと存じます。

本制度の改定は、第4号議案「監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件」においても記載のとおり、当社グループの中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識をより一層高めることを目的とする報酬制度全体としての見直しによるものであり、当社の事業規模、役員報酬体系やその支給水準、役員の員数及び今後の動向等を総合的に勘案のうえ、委員長及び構成員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決議しており、相当であると考えております。また、当社の取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は本招集ご通知47頁から49頁に記載のとおりでありますが、本議案及び第4号議案「監査等委員でない取締役の金銭報酬額改定の件」を原案どおりご承認いただいた場合、当該方針をこれらの議案及び『2026中期経営計画』の内容に沿うように一部改定する予定です。なお、本議案につきましては監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はないとの意見表明を受けております。

本制度の対象となる当社の監査等委員でない取締役の員数は、現在は6名であります。第2号議案「監査等委員でない取締役8名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、本総会終結の時以降は5名となります。なお、子会社の役員を兼任する取締役につきましては、子会社から支給される報酬等の内容及び当社での職責等を踏まえ、本制度における報酬等を支給しないことがあります。

[本制度における報酬等の額及び内容等]

(1) 本制度の概要

当社は、2022年3月31日で終了する事業年度から2024年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象（本制度の対象とする期間を以下、「対象期間」という。）として、対象会社が金銭を拠出することにより設定した信託（以下、「本信託」という。）を用いて本制度を導入しておりますが、対象期間を延長し、2025年3月31日で終了する事業年度から2027年3月31日で終了する事業年度までの3年間を対象に、対象取締役に対する役員報酬として、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下、「当社株式等」という。）の交付及び給付（以下、「交付等」という。）を行うものであります。

なお、本信託の信託期間の満了時において、新たな本信託の設定に代えて本総会決議の範囲内

で信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、本信託を継続することを取締役会で決定した場合、本信託の信託期間を3年間延長し、信託期間の延長以降の3事業年度を新たな対象期間といたします。

(2) 各対象会社が拠出する金銭の上限

対象取締役への報酬として本信託へ拠出する信託金の金額は、対象期間毎に1,230百万円（うち当社の取締役分は950百万円）を上限といたします。

なお、当該金銭の上限は、対象期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

また、本信託の継続を行う場合において、延長する前の信託期間の末日に信託財産内に残存する株式等（以下、「残存株式等」という。）があるときは、延長後の本信託に承継いたします。この場合、残存株式等の金額と追加拠出される信託金の合計額は、本総会でご承認いただいた信託金の上限額の範囲内となります。

(3) 対象取締役が交付を受ける当社株式の数の算定方法及び上限

対象取締役に交付するために本信託が取得する株式数は、対象期間毎に340,000株（うち当社の取締役分は260,000株）を上限といたします。

対象取締役には、原則として信託期間中の毎年5月末日に、同年3月31日で終了した事業年度における職責及び当社が重視する経営指標の目標達成度等を踏まえ、株式交付規程にあらかじめ定められた算定方法により計算される数のポイントが付与されます。

なお、1ポイントは当社普通株式1株とします。当社株式の株式分割・株式併合等のポイントの調整を行うことが公正であると認められる事象が生じた場合、分割比率・併合比率等に応じて、1ポイント当たりの当社株式数の調整がなされます。

(4) 対象取締役に対する当社株式等の交付等

受益者要件を満たす対象取締役に対しては、株式交付規程にあらかじめ定められた一定の時期に、上記(3)に基づき算定されるポイントを付与するものとし、当該ポイント数の一定割合については、在任中の一定の時期（以下、「在任時」という。）に、残るポイントについては、退任時まで累積し、在任時または退任時に当該ポイント数に応じた数の当社株式を、それぞれ本信託から交付するものとします。

なお、在任時及び退任時に交付する当社株式の一定の割合については、本信託内で換価したうえで換価処分金相当額の金銭を給付します。

(5) その他

本制度により対象取締役に交付した当社株式は、株主の皆様との価値共有及び中長期的な企業業績との連動を図る観点から、原則として在任期間中は売却できないものとしております。

また、本制度に関するその他の内容については、本信託の設定、信託契約の変更及び本信託への追加拠出の都度、取締役会において定めます。

以 上

(第4号議案及び第5号議案のご参考)

第4号議案及び第5号議案を原案どおりご承認いただいた場合、当社の役員報酬制度は以下となります。

1. 報酬総額等について

監査等委員でない取締役

報酬の種類		現行	変更案
金 銭 ^{*1}	固定報酬	年額450百万円以内 (うち社外取締役50百万円以内) ※社外取締役に賞与は支給しない	年額700百万円以内 (うち社外取締役60百万円以内) ※社外取締役等 ^{*3} に賞与は支給しない
	賞 与		
株 式 報 酬		300百万円以内／3年間 ^{*2} 147,000株以内／3年間 ※社外取締役は制度対象外	950百万円以内／3年間 ^{*2} 260,000株以内／3年間 ※社外取締役等 ^{*3} は制度対象外

*1 金銭報酬(固定報酬及び賞与)については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。

*2 株式報酬の当該金銭の上限は、対象期間内の本信託による株式取得資金及び信託報酬・信託費用の合算金額となります。

*3 社外取締役のほか、子会社の役員を兼任する取締役についても、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえて「賞与」・「株式報酬」を支給しないことがあります。

2. 賞与及び株式報酬の目標業績指標について

賞与

目標業績指標を以下とし、年度ごとに定めた業績目標の達成度に応じて、以下内容を支給する。

目標業績指標 (連結)	達 成 率	内 容
営業利益 (のれん償却前)	140%以上	あらかじめ定めた基準額の200%
	}	}
	60%未満	あらかじめ定めた基準額の 0%

*基準額は、各取締役の職責に応じて年度ごとに設定されます。

株式報酬

『2026中期経営計画』における目標指標のうち、本制度における目標業績指標及び評価ウェイトを以下のとおり定める。なお、対象3事業年度の業績目標は、『2026中期経営計画』策定時にあらかじめ定めており、職責に応じて定めた基準ポイントに、各指標の達成度に基づく業績連動係数を乗じて算出したポイント数に相当する株式等を付与する。また、対象3事業年度における支給ウェイトは、最終年度における目標達成度を重視し、初年度20%、2事業年度目30%、最終年度50%とする。

目標業績指標 (連結)	評価ウェイト	達 成 率	内 容
売上高 (新領域事業売上高除く)	30%	140%以上	あらかじめ定めた基準ポイント数の200%
新領域事業売上高	30%	}	}
ROIC (のれん償却前)	40%	60%未満	あらかじめ定めた基準ポイント数の 0%

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では堅調な設備投資や個人消費を背景に景気が拡大傾向となりましたが、欧州や中国では回復に遅れが見られました。また、不安定な国際情勢を背景に、先行き懸念が継続いたしました。

わが国経済におきましては、新型コロナウイルス感染症の収束に伴う社会経済活動の正常化やインバウンド需要の持ち直しもあり、景気は回復基調となりました。一方、円安の進行や物価の上昇が継続し、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

こうした状況のなか、当社グループは、2021年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2023中期経営計画』の最終年度として、「コア事業と新領域事業のクロス成長」をコンセプトに事業活動に取り組んでまいりました。

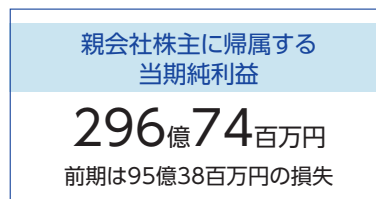
コア事業におきましては、海外の金融及びリテール市場で、人件費高騰や人手不足を背景とするセルフ化ニーズが継続いたしました。堅調な需要を捉えつつ、半導体を始めとする部品調達難が解消し、生産が正常化したこともあり、主要製品の販売が増加いたしました。また、当社の米国連結子会社2社*1間において、米州地域での販売・保守事業の効率化を推進してまいりました。国内においては、金融市場及び流通・交通市場では、本年7月3日に発行予定の新紙幣に対応する製品の更新や改造作業が通期にわたって継続し、製品売上高及び保守売上高とも大幅に増加いたしました。遊技市場では、スマート遊技機向けカードシステムの販売が好調に推移いたしました。

新領域事業におきましては、海外では、Acrelec グループが展開するセルフサービスキオスク関連事業が堅調に推移いたしました。また、リテール市場向けソリューションの充実やソフトウェア事業の拡大を目的に、小売業向けクラウドソリューションであるユニファイド・コマース・プラットフォーム*2を開発・販売する英国 Flooid Topco Limited 及びその子会社（以下、「Flooid グループ」という。）を2024年1月に買収いたしました。国内では、新サービス「BUYZO Media」に係る業務提携や実証実験等、リテールメディア事業の拡大に向けた施策を展開してまいりました。

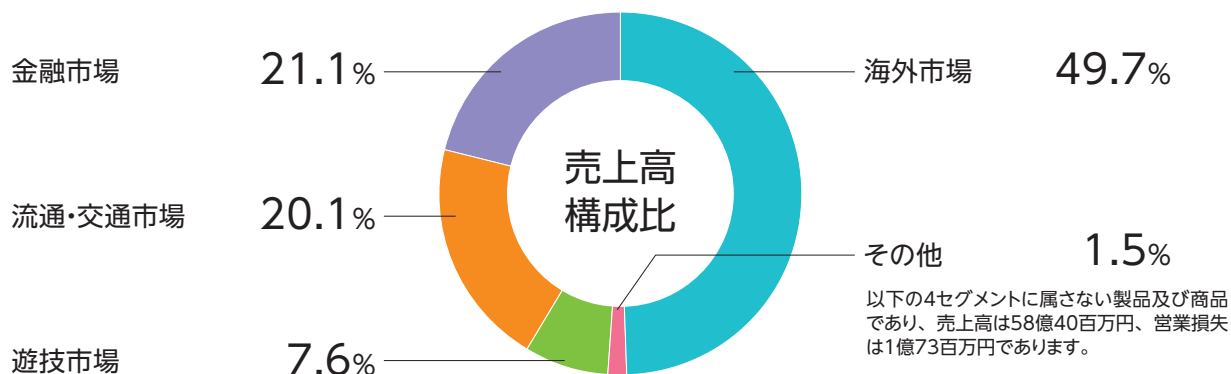
以上により、当期の連結業績は、売上高、利益ともに過去最高を更新いたしました。

*1 当該子会社2社につきましては、本招集ご通知41頁に記載の(6)重要な子会社及び企業再編等の状況 ②重要な企業再編等の状況のなお書きに記載のとおりであります。

*2 複数の販売チャネルを一つのプラットフォームに統合することにより、消費者に店舗やオンラインでのスムーズな購入体験を提供する仕組みであります。



(ご参考) 2023年度 セグメント別 売上高・営業利益



	金融市場	流通・交通市場	遊技市場	海外市場
売上高	784億22百万円	747億74百万円	282億1百万円	1,852億39百万円
営業利益	241億79百万円	105億93百万円	100億30百万円	66億45百万円

本書に記載しておりますグラフ、写真、図表等は、ご参考情報であります。



金融市場

売上高 784億22百万円 (前期比 116.3%増)

営業利益 241億79百万円 (前期比 15,785.3%増)

主要な販売先

国内の金融機関、OEM先

主要な製品及び商品

オープン出納システム、窓口用紙幣硬貨入金機、ATM用硬貨入金ユニット、多能式紙幣両替機、自動精査現金バス、重要物管理機、鍵管理機、当選金払出ユニット

主要製品である「オープン出納システム」及び窓口用「紙幣硬貨入金機」や「紙幣両替機」の販売は、好調でありました。加えて、新紙幣発行に伴う改造作業により保守売上高も増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、784億22百万円（前期比116.3%増）、営業利益は、241億79百万円（前期比15,785.3%増）となりました。



紙幣硬貨入金機 (RB-700)



流通・交通市場

売上高 747億74百万円 (前期比 64.0%増)

営業利益 105億93百万円 (前期は5億71百万円の損失)

主要な販売先

国内のスーパーマーケット、百貨店、飲食店、警備輸送会社、鉄道会社、病院、自治体

主要な製品及び商品

レジつり銭機、売上金入金機、多能式紙幣両替機、小型現金管理機、店舗入金機、コインロッカー、券売機、診療費支払機、社員食堂システム、自書式投票用紙分類機

主要製品である「レジつり銭機」及び警備輸送会社向け「売上金入金機」の販売は好調でありました。加えて、新紙幣発行に伴う改造作業により保守売上高も増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、747億74百万円（前期比64.0%増）、営業利益は、105億93百万円（前期は5億71百万円の損失）となりました。



硬貨／紙幣レジつり銭機 (RT-300/RAD-300)



遊技市場

売上高 **282億 1** 百万円 (前期比 86.3%増)
営業利益 **100億 30** 百万円 (前期比 517.4%増)

主要な販売先

■ 国内の遊技場 (パチンコホール等)

主要な製品及び商品

■ カードシステム、紙幣搬送システム、賞品保管機、各台計数機、ホール会員管理システム、玉・メダル計数機

主要製品である「カードシステム」の販売は、スマート遊技機向けのユニットが好調でありました。加えて、新紙幣発行に伴う改造作業により保守売上高も増加いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は、282億1百万円 (前期比86.3%増)、営業利益は、100億30百万円 (前期比517.4%増) となりました。



スマートパチスロ用ユニット (JMK-600)



海外市場

売上高 **1,852億 39** 百万円 (前期比 18.8%増)
営業利益 **66億 45** 百万円 (前期比 1,422.4%増)

主要な販売先

■ 海外の金融機関、大手リテーラー、飲食店、警備輸送会社等

主要な製品及び商品

■ 窓口用紙幣入出金機、紙幣整理機、ATM用紙幣・小切手入金ユニット、レジつり銭機、紙幣硬貨入出金機、小型紙幣計数機、硬貨包装機、セルフサービスキオスク

米州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機<RBG/GLRシリーズ>」及びリテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は好調でありました。

欧州では、主要製品である金融市場向け「紙幣入出金機<RBG/GLRシリーズ>」の販売は低調でしたが、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は順調でありました。

アジアでは、リテール市場向け「紙幣硬貨入出金機<CI/CI-Xシリーズ>」の販売は好調でありました。

この結果、当セグメントの売上高は、1,852億39百万円 (前期比18.8%増)、営業利益は、66億45百万円 (前期比1,422.4%増) となりました。



紙幣硬貨入出金機 (CI-10X)

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の主なものは次のとおりであり、その総額は132億63百万円です。

①当連結会計年度中に完了した主要設備

当社において、新製品生産のための金型等に対する投資を行いました。

②当連結会計年度継続中の主要設備

当社における業務システム構築等に対する投資を行っております。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主にFlooidグループの買収資金として、株式会社三井住友銀行、株式会社三菱UFJ銀行及びシンジケートローンにより総額260億円（円換算）の借入を行いました。

(4) 対処すべき課題

長期ビジョン

当社グループは、2018年3月に創業100周年を迎え、次代を築くために10年後のありたい姿を描いた以下の『長期ビジョン2028』を定めました。



世界中の誰もが望む安全、安心、確実な社会。

安全でシームレスな決済手段や、
 あらゆるシーンで自分自身であることを瞬時に証明する仕組みなど、
 未来の社会には、「新たな信頼」が求められます。

私たちは、あくなきチャレンジ精神と、通貨処理の枠を超えた先進の技術で、
 その未来を実現します。

中期経営計画

当社グループは、長期ビジョンの実現に向けた第3ステップとして、2024年4月からの3ヶ年を計画期間とする『2026中期経営計画』をスタートさせました。世界最高品質の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、お客様の店舗DXをサポートする企業となることを目指し、取り組んでまいります。

コンセプト

GLORY TRANSFORMATION 2026
～お客様と共に未来を創造するグローリー～

基本方針

事業戦略

新たな収益源の獲得
コア事業の収益拡大

経営基盤戦略

経営マネジメントの強化
リスクマネジメントの強化

財務目標
(2026年度)

	のれん償却前	のれん償却後		のれん償却前	のれん償却後
ROE	10%以上	6%以上	営業利益	380億円以上	300億円以上
ROIC	8%以上	5%以上	売上高	3,400億円以上	
ROA	5%以上	3%以上	うち 新領域事業 売上高	600億円以上	

事業戦略

新たな収益源の獲得

本方針では、当社グループの強みである顧客基盤や技術等を活かし、お客様の収益力強化に貢献するソリューションビジネスを新たな事業の柱として確立することを目指しております。

特に、『2023中期経営計画』における戦略投資領域であるリテール、金融、飲食の3市場に狙いを定め、新領域事業における収益拡大を加速してまいります。

リテール市場においては、店舗のDX化と売上拡大に貢献するソリューションの拡充や、Flooidグループが提供する小売業向けクラウドソリューションであるユニファイド・コマース・プラットフォームを活用した顧客層の拡大に注力いたします。

金融市場においては、店舗運営の効率化に貢献する遠隔接客サービス等新たなツールの提供や、現金へのアクセスポイントを提供するための金融シェアードサービスを推進いたします。

飲食市場においては、人手不足と人件費高騰を背景とするDX化の動きを追い風に、セルフサービスキオスク、次世代型飲食ビジネスソリューション事業等の確立を図ります。

コア事業の収益拡大

本方針では、通貨処理機事業等のコア事業において、新たな機会の獲得による事業成長及び収益拡大を図ってまいります。

リテール市場では、セルフ型つり銭機と新技術を掛け合わせ、人手不足や顧客サービスの向上に寄与するソリューションを提案してまいります。また、「UBIQUILAR™」を始めとする各種ソリューションの販売を強化し、リカーリング売上の拡大を図ります。

金融市場では、多様化する店舗形態に対応し、アシストセルフ機等の省人化に対応する製品の販売拡大に取り組むとともに、新興国におけるシェア拡大を進めてまいります。

経営基盤戦略

経営マネジメントの強化

本方針では、経営管理の強化、経営資源の適正な確保・分配、サステナビリティへの取組み強化を推進してまいります。

具体的には、収益力の向上を目指したROIC経営を推進するとともに、社内におけるDX推進を加速し、タイムリーな経営判断に活用できるデータの整備及び可視化や業務の抜本的効率化を図ってまいります。また、組織改革の推進や人材育成、社員エンゲージメントの向上に取り組むとともに、カーボンニュートラル実現や人権方針に基づく活動を推進し、持続的な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

リスクマネジメントの強化

本方針では、急激な外部環境変化に備えたBCP（事業継続計画）の策定やサイバーセキュリティの強化を推進してまいります。

特に、お客様への安定的な製品供給を行うため、グループ全体の適正な在庫水準の見直し・確保等行いつつ、地政学的リスク、自然災害、セキュリティ等各種リスクの軽減・低減及び事業の継続・早期復旧を可能とする体制の充実に努めてまいります。また、サイバーセキュリティ対策を強化するため、情報システム及び人的リソースの拡充を図ってまいります。

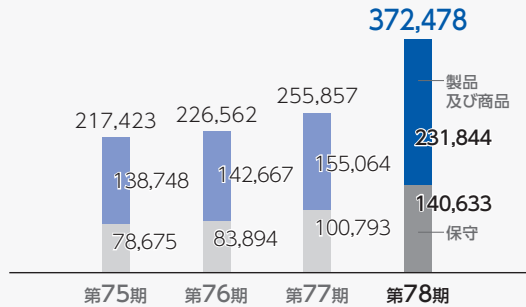
(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第75期 (2020/4~2021/3)	第76期 (2021/4~2022/3)	第77期 (2022/4~2023/3)	(当連結会計年度) 第78期 (2023/4~2024/3)
売上高 (百万円)	217,423	226,562	255,857	372,478
営業利益 (百万円)	14,201	10,195	522	51,276
経常利益 (△損失) (百万円)	14,137	10,404	△ 2,720	48,438
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失) (百万円)	5,705	6,410	△ 9,538	29,674
1株当たり当期純利益 (△損失)	94円38銭	106円2銭	△ 167円2銭	533円62銭
総資産 (百万円)	330,608	363,269	381,273	467,072
純資産 (百万円)	196,332	208,607	195,984	228,746
1株当たり純資産額	3,195円82銭	3,395円33銭	3,474円76銭	4,097円32銭

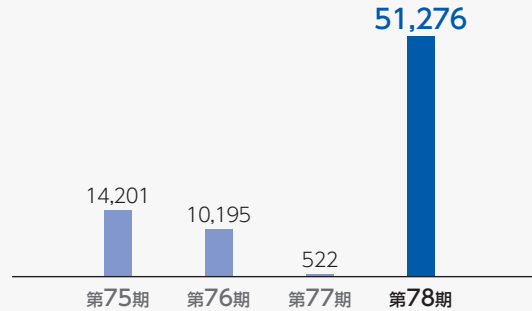
- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。また、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。なお、期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。
2. 1株当たり純資産額の算定において、「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与ESOP信託口」が所有する当社株式を自己株式として処理していることから、当該株式を控除対象の自己株式に含めて期末の株式数を算出しております。また、1株当たり当期純利益の算定においても、期中平均株式数は当該株式を控除対象の自己株式に含めて算出しております。
3. 第75期の各数値につきましては、過年度決算の訂正を行ったため、訂正後の数値を記載しております。
4. 第76期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第76期以降の財産及び損益の状況の推移については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
5. 第77期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第76期に係る主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直し反映された後の金額によっております。

連結業績ハイライト (百万円)

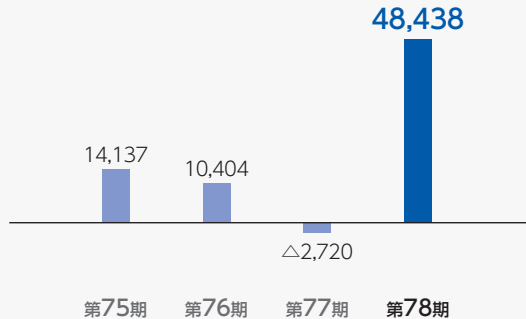
売上高



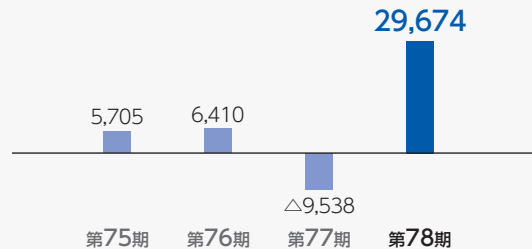
営業利益



経常利益 (△損失)



親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)



	第77期 (2022/4~2023/3)	(当連結会計年度) 第78期 (2023/4~2024/3)	増減率
売上高	2,558億57百万円	3,724億78百万円	45.6%
製品及び商品売上高	1,550億64百万円	2,318億44百万円	49.5%
保守売上高	1,007億93百万円	1,406億33百万円	39.5%
営業利益	5億22百万円	512億76百万円	9,709.2%
経常利益 (△損失)	△ 27億20百万円	484億38百万円	—
親会社株主に帰属する 当期純利益 (△損失)	△ 95億38百万円	296億74百万円	—

(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容	本店 所在地
グローリープロダクツ株式会社	80百万円	100.0%	貨幣処理機等の製造	兵庫県
グローリーナスカ株式会社	100百万円	100.0	遊技関連機器の販売・保守	東京都
北海道グローリー株式会社	50百万円	100.0	北海道における貨幣処理機等の販売・保守	北海道
光栄電子工業(蘇州)有限公司	5百万ドル	100.0	貨幣処理機等の製造・販売	中国
GLORY (PHILIPPINES), INC.	1百万ドル	100.0	貨幣処理機等の製造	フィリピン
Sitrade Italia S. p. A.	0.6百万ユーロ	95.0	イタリアにおける貨幣処理機等の販売・保守	イタリア
Glory Global Solutions Ltd.	1,009百万ドル	100.0	海外事業に関する戦略策定及び管理	英国
Glory Global Solutions (International) Ltd.	478百万ドル	※100.0	海外における貨幣処理機等の販売・保守事業の統括	英国
Glory Global Solutions (France) S. A. S.	14百万ユーロ	※100.0	フランスにおける貨幣処理機等の販売・保守	フランス
Glory Global Solutions Inc.	5百万ドル	※100.0	米国における貨幣処理機等の販売・保守	米国
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd.	4百万ドル	※100.0	アジアにおける貨幣処理機等の販売・保守	シンガポール
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd.	1百万ドル	100.0	中国における貨幣処理機等の販売・保守	中国
Acrelec Group S.A.S.	84百万ユーロ	※ 80.0	セルフサービス機器の製造・販売・保守	フランス
Revolution Retail Systems, LLC	—	※100.0	北米における流通市場向け貨幣処理機等の製造・販売・保守	米国
Flood Topco Limited	2千ポンド	※100.0	小売業向けクラウドソフトウェアの開発・販売	英国

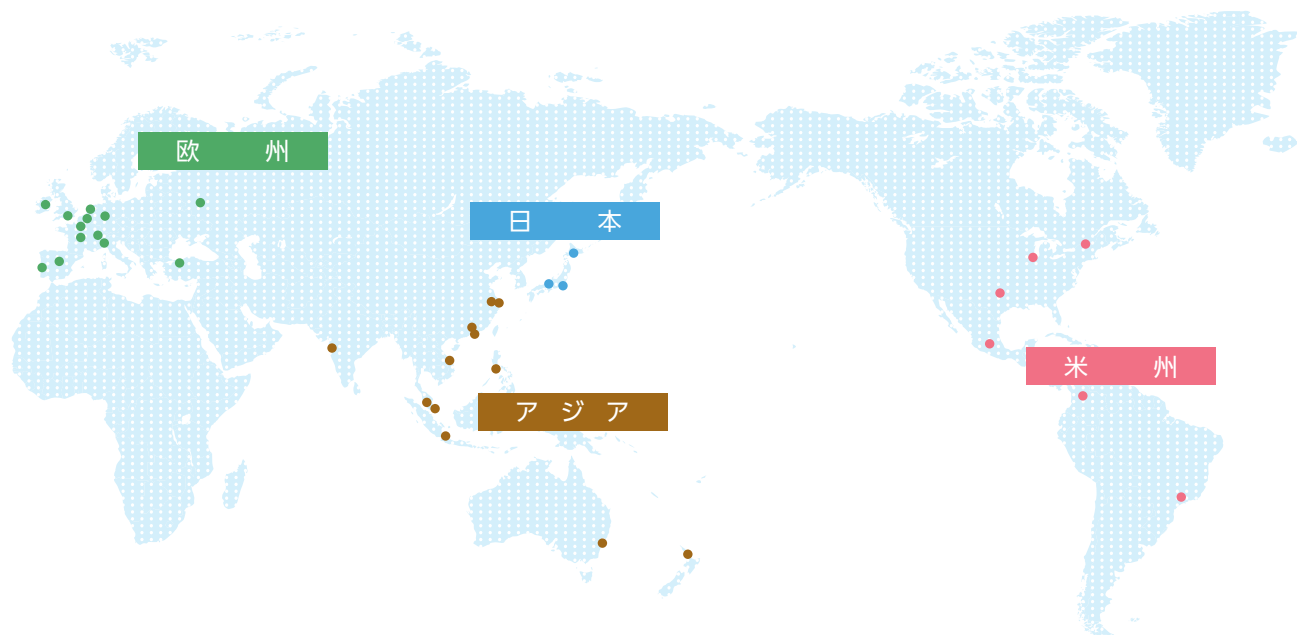
- (注) 1. ※印は、間接所有を含む比率であります。
 2. 2023年7月1日付で、Sitrade Italia S. p. A. の株式を追加取得し、同社に対する出資比率は75.5%から95.0%となりました。
 3. Revolution Retail Systems, LLC は米国法上の Limited Liability Company であるため資本金の概念と正確に一致するものがないことから資本金を記載していません。なお、2024年4月1日付で、Glory Global Solutions Inc. を存続会社とし、Revolution Retail Systems, LLC を消滅会社とする連結子会社間における吸収合併を行っております。
 4. 2024年1月12日付で、Glory Global Solutions (International) Ltd. が Flood Topco Limited の全発行済株式を取得し、同社及びその子会社の計13社が当社の子会社となりました。
 5. 上記の重要な子会社の他、金融商品取引法における特定子会社として、以下の3社があります。
 ・ Glory Global Solutions (Topco) Ltd.
 ・ Glory Global Solutions (Holdings) Ltd.
 ・ Glory Global Solutions (Midco) Ltd.
 6. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

②重要な企業再編等の状況

2024年1月12日付で、Glory Global Solutions (International) Ltd. が Flood Topco Limited の全発行済株式を取得し、同社及びその子会社の計13社が当社の子会社となりました。

なお、2024年4月1日付で、Glory Global Solutions Inc. を存続会社とし、Revolution Retail Systems, LLC を消滅会社とする連結子会社間における吸収合併を行っております。

(ご参考)当社グループの主な拠点



■ 欧州

Sitrade Italia S.p.A. (イタリア)
Glory Global Solutions Ltd. (英国)
Glory Global Solutions (International) Ltd. (英国)
Glory Global Solutions (France) S.A.S. (フランス)
Acrelec Group S.A.S. (フランス)
Flooid Topco Limited (英国) 他

■ アジア

光栄電子工業(蘇州)有限公司 (中国)
GLORY (PHILIPPINES), INC. (フィリピン)
Glory Global Solutions (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
Glory Global Solutions (Shanghai) Co., Ltd. (中国) 他

■ 日本

グローリー株式会社 (兵庫県)
グローリープロダクツ株式会社 (兵庫県)
グローリーナスカ株式会社 (東京都)
北海道グローリー株式会社 (北海道) 他

■ 米州

Glory Global Solutions Inc. (米国)
Revolution Retail Systems, LLC (米国) 他

(7) 主要な営業所及び工場

① 当社

本 社	兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
東 京 本 部	東京都千代田区外神田四丁目14番1号 秋葉原UDX
工 場 等	本社工場（兵庫県）、埼玉工場（埼玉県）、品川事業所（東京都）
営 業 拠 点	東北支店（宮城県）、関東支店（埼玉県）、上信越支店（群馬県）、首都圏支店（東京都）、東海支店（愛知県）、近畿支店（大阪府）、中国支店（広島県）、四国支店（香川県）、九州支店（福岡県）

(注) 2024年4月1日付で、関東支店及び上信越支店を統合し「東日本支店（埼玉県）」に、中国支店及び四国支店を統合し「中四国支店（広島県）」にそれぞれ名称変更しております。

② 子会社

「(6) 重要な子会社及び企業再編等の状況 ①重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
11,398 (1,219) 名	606 (300) 名

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度の従業員数増加の要因は、主に北米における保守人員の増加及びFlooidグループ買収に伴う連結子会社の増加によるものであります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
3,468 (340) 名	△30 (△1) 名	44.7歳	20.6年

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

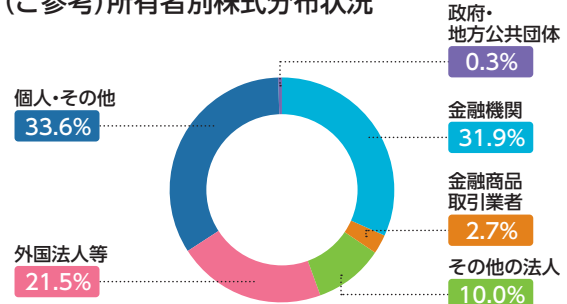
(9) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	17,335百万円
株式会社三菱UFJ銀行	15,250百万円
株式会社みずほ銀行	13,967百万円
株式会社りそな銀行	7,300百万円
株式会社国際協力銀行	7,263百万円
日本生命保険相互会社	2,923百万円

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 150,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,938,210株
(自己株式 2,873,306株を含む。)
- (3) 株主数 16,293名
(前期比 5,559名増)
- (4) 大株主

(ご参考)所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	7,558	13.5
日本生命保険相互会社	3,427	6.1
グローリーグループ社員持株会	2,602	4.6
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,156	3.8
タツボーファッション株式会社	1,500	2.7
グローリー取引先持株会	1,113	2.0
株式会社三井住友銀行	1,100	2.0
株式会社三菱UFJ銀行	879	1.6
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	848	1.5
龍田紡績株式会社	726	1.3

- (注) 1. 当社は、自己株式 2,873,306株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)のうち、当社における業務執行権を有する取締役を対象とする業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

区分	株式数	交付対象者数
取締役(社外取締役、監査等委員を除く)	680株	5名

- (注) 1. 上記の株式は、前事業年度に係る実績に応じて、当事業年度に交付されたものであります。
2. 上記の株式数は、各役員に現実に交付された株式数であり、各役員に交付の権利が付与された株式のうち299株につきましては、本制度に係る株式交付規程に基づき、本制度に基づき設定した信託内で換価のうえ、換価処分金相当額の金銭として給付されております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2024年3月31日現在)

氏名	地位	担当及び重要な兼職の状況
尾上 広和	代表取締役会長	株式会社ノーリツ 社外取締役
三和 元純	代表取締役社長	
尾上 英雄	取締役	専務執行役員、国内カンパニー長
小谷 要	取締役	専務執行役員、開発本部長 情報セキュリティ、デジタルソリューション技術担当、知的財産部担当
原田 明浩	取締役	専務執行役員、海外カンパニー長 Glory Global Solutions Ltd. Chairman of the Board & Chief Executive Officer
藤田 知子	取締役	海外ガバナンス担当 Glory Global Solutions Ltd. Director Flooid Topco Limited Chairperson
井城 讓治	社外取締役	指名諮問委員会 委員長
内田 純司	社外取締役	報酬諮問委員会 委員長
イアン・ジョーダン	社外取締役	Glory Global Solutions Ltd. Outside Director
犬賀 昌人	取締役 (常勤監査等委員)	監査等委員会 委員長 北海道グローリー株式会社 監査役
加藤 恵一	社外取締役 (監査等委員)	はりま法律事務所 パートナー 弁護士 山陽色素株式会社 社外監査役
生川 友佳子	社外取締役 (監査等委員)	生川友佳子税理士事務所 所長 株式会社TVE 社外取締役 (監査等委員) アース製薬株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役である井城譲治、内田純司、イアン・ジョーダン、加藤恵一、生川友佳子の5氏をそれぞれ独立役員として届け出ております。
2. 社外取締役 生川友佳子氏は、税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員でない取締役からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有の充実を図り、内部監査部門等との日常的な連携を通じて、監査等委員会の職務をより円滑に執行するため、犬賀昌人氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当事業年度中の取締役の異動等は、次のとおりです。
- (1) 就任
2023年6月23日開催の第77回定時株主総会において、犬賀昌人及び生川友佳子の両氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され、就任いたしました。
- (2) 退任
2023年6月23日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員）藤田 亨及び濱田 聡の両氏は、辞任により退任いたしました。
- (3) 重要な兼職の異動
- ・取締役 原田明浩氏は、2023年6月27日付で、Sitrade Italia S.p.A. の Chairman of the Board を退任いたしました。
 - ・取締役 藤田知子氏は、2024年1月12日付で、Flooid Topco Limited の Chairperson に就任いたしました。
5. 社外取締役 イアン・ジョーダン氏が兼職している Glory Global Solutions Ltd. は当社の子会社であります。また、社外取締役（監査等委員）加藤恵一及び生川友佳子の両氏がそれぞれ兼職している他の法人等と当社との間には、重要な関係はありません。
6. 当事業年度の末日後における取締役の地位及び担当の異動は、次のとおりであります。

氏 名	異 動 前	異 動 後	異動年月日
尾 上 広 和	代表取締役会長	取締役	2024年4月1日
三 和 元 純	代表取締役社長	代表取締役会長	
尾 上 英 雄	取締役専務執行役員 国内カンパニー長	取締役副社長 社長補佐 総務本部、経理・財務本部管掌	
原 田 明 浩	取締役専務執行役員 海外カンパニー長	代表取締役社長	
小 谷 要	取締役専務執行役員 開発本部長 情報セキュリティ、 デジタルソリューション技術担当 知的財産部担当	取締役 開発・技術管掌 研究開発本部管掌 品質マネジメント担当	

7. 当事業年度の末日後である2024年4月1日付で、社外取締役 イアン・ジョーダン氏は、当社の子会社である Acrelec Group S.A.S. の Outside Director に就任しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、その期待される役割を十分に発揮できるよう責任限定契約を締結できる旨を定款で定めております。これに基づき、当社と、社外取締役である井城讓治、内田純司、イアン・ジョーダン、加藤恵一、生川友佳子の5氏は、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・取締役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び当社子会社の全取締役、監査役、執行役員、管理職従業員等を被保険者として役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に起因して損害賠償請求等を提起された場合における損害賠償金や争訟費用等を填補することとしております。ただし、犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由を設けることにより、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。なお、当該保険の保険料は全て当社及び当社子会社が負担しております。

(4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針の内容の概要及び当該決定方針の決定方法

当社は、構成員の過半数及び委員長を独立社外取締役とする「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2021年5月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針を決議しており、当該方針の内容の概要は、以下のとおりであります。なお、第78回定時株主総会において、第4号議案及び第5号議案を原案どおりご承認いただいた場合、当該方針をこれらの議案及び「2026中期経営計画」の内容に沿うように一部改定する予定です。

また、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容については、報酬諮問委員会において当該方針との整合性も含めた妥当性を確認した内容となっており、取締役会も基本的に当該確認の結果を尊重し当該方針に沿うものであると判断しております。

ア. 報酬の基本方針

当社の取締役の報酬は、株主との価値を共有でき、かつ、その職責に相応しい水準とし、企業業績及び企業価値の持続的な向上に対するインセンティブや優秀な人材の確保にも配慮した体系とする。

イ. 報酬構成に関する方針

- ・業務執行取締役の報酬は、「月額固定報酬」、短期業績連動型の「賞与」及び中長期業績連動型の「株式報酬」により構成する。なお、子会社の役員を兼任する取締役については、子会社から支給される報酬等の内容及び当社における職責等を踏まえ、「賞与」及び「株式報酬」を支給しないことがある。
- ・社外取締役の報酬は、その監督機能及び独立性の観点から、「月額固定報酬」のみとする。
- ・いずれの取締役に対しても、役員退職慰労金は支給しない。

ウ. 各報酬の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

- ・当社の取締役の報酬等の額は、当社の業績、他社水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。
- ・「月額固定報酬」は、役位別に定額とする。
- ・短期業績に連動する金銭報酬としての「賞与」は、中期経営計画期間における事業年度ごとの業績の向上を目的とすることから、「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「売上高」（ウェイト40%）及び「営業利益」（ウェイト60%）を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%）の金銭を支給する。
なお、「のれん償却前当期純利益」が前事業年度の配当総額（特別配当を除く。）に満たない場合は支給しない。
- ・中長期的な業績の向上を目的とする非金銭報酬としての「株式報酬」は、中期経営計画期間である3事業年度の業績向上を目的とすることから「2023中期経営計画」の業績目標のうち、連結の「のれん償却前ROE」（ウェイト40%）、「のれん償却前営業利益」（ウェイト30%）、「新領域事業売上高」（ウェイト30%）を目標指標とし、対象3事業年度の目標累積値に対する達成度に応じて、「株式交付規程」に定める一定の時期（信託期間の一定の時期及び取締役の退任時）に付与するポイントに応じた当社株式等を交付する。なお、各対象事業年度の目標値に対する達成度合いが70%未満の場合は当該事業年度に係る支給は行わない。

(注) 2023年度の「賞与」につきましては、2023年度の業績は「2023中期経営計画」期間中の前2事業年度（2021年度及び2022年度）に比べ大きく変動することが予想されていたため、上記「賞与」の支給に係る算定式を一部変更した上で運用することにつき、2023年5月30日開催の「報酬諮問委員会」の審議を踏まえたうえで、2023年5月31日開催の取締役会において決議しております。変更内容の概要は以下のとおりであります。

(変更前) 連結の「売上高」（ウェイト40%）及び「営業利益」（ウェイト60%）を目標指標とし、その達成度に応じて、毎年一定の時期に、あらかじめ定めた基準額の0倍（達成率60%未満）から2倍（達成率140%）の金銭を支給する。なお、「のれん償却前当期純利益」が前事業年度の配当総額（特別配当を除く。）に満たない場合は支給しない。

(変更後) 連結の「売上高」（ウェイト40%）及び「営業利益」（ウェイト60%）を目標指標とし、その達成度に応じて、あらかじめ定めた基準額に業績連動係数（達成率）を乗じた額の金銭を支給する。なお、各目標業績指標における達成率が60%未満の場合には業績連動係数は0とする。また、「親会社株主に帰属する当期純利益」に顕著なマイナス影響を与える経営環境の変化等が発生した場合は、当該業績連動係数を変更して運用（減額対応）する場合がある。なお、「のれん償却前当期純利益」が前事業年度の配当総額（特別配当を除く。）に満たない場合は支給しない。

工. 種類別報酬割合の決定に関する方針

- ・報酬総額に占める金銭報酬（「月額固定報酬」及び「賞与」）と「株式報酬」の比率は、基準額で概ね80%：20%となるよう設定する。
- ・報酬総額に占める固定報酬（「月額固定報酬」）と業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の比率は、代表取締役社長については、基準額で概ね50%：50%とし、他の取締役については、代表取締役社長に準じ職責や報酬水準等を考慮して設定する。

オ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の取締役の報酬額については、その透明性と客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会の審議を踏まえたうえで、株主総会で承認を得た範囲内で、監査等委員でない取締役の報酬は、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を取締役会において決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長に一任する。なお、上記委任を受けた場合、代表取締役社長は、報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととする。

また、株式報酬については、報酬諮問委員会が妥当性を確認したうえで、取締役会で決定する「株式交付規程」に基づき算定されるポイントに応じた当社株式を付与する。

なお、経営の監査・監督機能を中心に担う監査等委員である取締役の報酬は、月額の「固定報酬」のみとし、その個人別の報酬額については株主総会で承認を得た範囲内で監査等委員の協議により決定することとしております。

②業績連動報酬等及び非金銭報酬等に関する事項

当事業年度に係る業績連動型報酬（「賞与」及び「株式報酬」）の額または数の算定方法ならびに算定の基礎として選定した業績指標の内容及び実績は以下のとおりです。なお、当該業績指標を選定した理由については、上記①ウに記載のとおりです。

(当事業年度における各業績指標に係る実績)

業績連動報酬の種類	目標連結業績指標	ウェイト	目標値	実績値	達成率	支給率
賞与	売上高	40%	3,350億円	3,724億円	111.1%	132.3%
	営業利益	60%	350億円	512億円	146.5%	
株式報酬	のれん償却前ROE	40%	12.0%	17.7%	147.5%	211.7%
	のれん償却前営業利益	30%	350億円	588億円	168.1%	
	新領域事業売上高	30%	389億円	360億円	77.1%	

(注) 達成率及び支給率については、前記①の決定方針及び決定方法に従って、算出されております。

③取締役の報酬等の額

区 分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額 (百万円)			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動型 賞与	業績連動型 株式報酬	
監査等委員でない取締役 (うち社外取締役)	338 (36)	151 (36)	134 (-)	52 (-)	9名 (3名)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	37 (16)	37 (16)	-	-	5名 (3名)

- (注) 1. 当事業年度に係る監査等委員である取締役報酬には、2023年6月23日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名への支給額を含んでおります。
2. 監査等委員でない取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 監査等委員でない取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額450百万円以内（うち社外取締役50百万円以内。ただし、使用人兼務取締役に支給する使用人分給与は含まない。同総会終結時点における当該取締役の員数は8名（うち社外取締役は2名。）と決議いただいております。
また、当該金銭報酬とは別枠で、株式報酬として、同総会において、2019年3月期から2021年3月期までの3事業年度（その後も継続する場合には3事業年度ごと）に、当社が信託に拠出する合計額の上限300百万円以内及び信託が取得する株式数147,000株以内（同総会終結時点における当該取締役（社外取締役を除く。）の員数は6名。）と決議いただいております。
4. 監査等委員である取締役の金銭報酬限度額は、2020年6月26日開催の第74回定時株主総会において年額80百万円以内（同総会終結時点における当該取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名。）と決議いただいております。
5. 業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬は、監査等委員でない取締役（社外取締役を除く。）のうち、当社における業務執行権を有する取締役5名を対象に支給するものであります。なお、業績連動型株式報酬につきましては、当事業年度に係る株式報酬として計上した株式付与引当金の計上額を記載しております。
6. 上記のほか、社外取締役に對して、当社の子会社からの役員報酬等として25千英ポンド支払っております。

④取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、その透明性及び客観性を確保する観点から、報酬諮問委員会が個々の取締役の具体的な報酬額について審議のうえ、取締役会に対し、その妥当性に関する判断結果とその総額につき答申し、取締役会は、報酬諮問委員会からの答申結果を受け、株主総会で承認を得た範囲内で、各取締役の月額固定報酬及び賞与の総額を決定するとともに、報酬決定に係る機動的な対応を可能とするため、各取締役の月額固定報酬及び賞与の個別の報酬額を確定させることを代表取締役社長である三和元純氏（同氏は2024年4月1日付で代表取締役会長に異動しております。）に一任し、同氏が当該個別の報酬額を決定いたしました。取締役会は、上記委任に際して、同氏により当該決定権限が適切に行使されるようにするための措置として、同氏は報酬諮問委員会が妥当性を確認した内容にて決定をしなければならないこととしております。

(5) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

井城 讓治	社外取締役 指名諮問委員会 委員長	当事業年度中に開催の取締役会17回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
内田 純司	社外取締役 報酬諮問委員会 委員長	当事業年度中に開催の取締役会17回の全てに出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。この他、指名諮問委員会、報酬諮問委員会等、各種会議体にも出席し、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
イアン・ジョーダン	社外取締役	当事業年度中に開催の取締役会17回のうち16回に出席し、会社経営に関する豊富な経験及びグローバルな見識に基づき、適宜発言を行っております。特に、多国籍コンサルティングファームでの経験に基づき、グローバル化や新領域事業の推進に関し、組織成長のための変革や戦略立案のための助言を行うなど、社内からは得られない助言や意見交換等を行うことにより、当社経営の監督機能強化及び透明性・公正性の確保・向上に重要な役割を果たしております。
加藤 恵一	社外取締役 (監査等委員)	当事業年度中に開催の取締役会17回のうち16回及び監査等委員会14回の全てに出席し、弁護士としての専門的知識及び経験に基づき、適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。
生川 友佳子	社外取締役 (監査等委員)	2023年6月23日の就任以降に開催の取締役会14回及び監査等委員会10回の全てに出席し、税理士としての専門的知識及び経験に基づき、適宜発言を行うなど、当社経営の適法性・妥当性確保に重要な役割を果たしております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	金額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	111百万円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	111百万円

- (注) 1. 当社と有限責任監査法人トーマツとの間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、その合計額を記載しております。
2. 海外の子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査（会社法または金融商品取引法に相当する外国の法令を含む。）を受けております。
3. 監査等委員会は、社内関係部門及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、前期の会計監査の職務執行状況、報酬見積りの算出根拠等について検討を行った結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。また、上記による解任の場合のほか、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会が、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前 期(ご参考)	科 目	当 期	前 期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	243,447	203,477	流動負債	161,083	139,501
現金及び預金	35,224	36,753	支払手形及び買掛金	17,678	18,197
受取手形、売掛金及び契約資産	86,206	59,787	電子記録債務	9,862	7,276
電子記録債権	3,849	1,821	短期借入金	38,286	45,623
リース投資資産	412	547	1年内返済予定の長期借入金	5,672	1,481
有価証券	—	833	1年内償還予定の社債	—	10,000
商品及び製品	59,355	53,175	未払法人税等	11,011	428
仕掛品	14,264	14,951	契約負債	24,277	22,037
原材料及び貯蔵品	37,448	26,872	賞与引当金	14,922	7,110
その他	8,546	10,171	役員賞与引当金	186	54
貸倒引当金	△ 1,859	△ 1,437	株式付与引当金	464	48
固定資産	223,625	177,795	その他	38,720	27,244
有形固定資産	46,182	42,517	固定負債	77,243	45,787
建物及び構築物	15,327	14,583	社債	10,000	10,000
機械装置及び運搬具	2,483	2,365	長期借入金	37,040	12,055
工具、器具及び備品	7,445	6,292	リース債務	6,476	5,412
土地	11,649	11,892	繰延税金負債	10,497	9,721
使用権資産	8,785	7,190	株式付与引当金	315	194
建設仮勘定	490	192	退職給付に係る負債	1,820	2,166
無形固定資産	119,073	91,725	その他	11,091	6,238
顧客関係資産	26,838	26,428	負債合計	238,326	185,288
ソフトウェア	6,234	7,452	純資産の部		
のれん	84,171	55,528	株主資本	171,884	158,540
その他	1,829	2,315	資本金	12,892	12,892
投資その他の資産	58,369	43,552	資本剰余金	—	12,286
投資有価証券	14,570	14,553	利益剰余金	167,088	141,522
繰延税金資産	8,044	9,981	自己株式	△ 8,097	△ 8,161
退職給付に係る資産	26,579	14,772	その他の包括利益累計額	55,991	34,625
その他	11,276	6,351	その他有価証券評価差額金	2,758	1,367
貸倒引当金	△ 2,101	△ 2,106	為替換算調整勘定	41,062	26,672
資産合計	467,072	381,273	退職給付に係る調整累計額	12,170	6,584
			非支配株主持分	870	2,818
			純資産合計	228,746	195,984
			負債純資産合計	467,072	381,273

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	372,478	255,857
売上原価	209,892	164,630
売上総利益	162,585	91,226
販売費及び一般管理費	111,308	90,704
営業利益	51,276	522
営業外収益	1,460	2,286
受取利息	238	151
受取配当金	192	187
デリバティブ評価益	—	1,443
海外税額優遇権等に関する収益	596	—
その他の営業外収益	432	503
営業外費用	4,298	5,529
支払利息	1,922	1,138
為替差損	913	724
持分法による投資損失	916	2,978
システム障害対応費用	383	—
その他の営業外費用	163	687
経常利益 (△損失)	48,438	△ 2,720
特別利益	257	63
固定資産売却益	47	6
投資有価証券売却益	210	56
特別損失	1,881	4,004
固定資産売却損	28	11
固定資産除却損	286	10
投資有価証券売却損	3	0
投資有価証券評価損	67	171
貸倒引当金繰入額	—	1
減損損失	1,496	3,810
税金等調整前当期純利益 (△損失)	46,814	△ 6,661
法人税、住民税及び事業税	15,813	4,621
法人税等調整額	731	△ 2,533
当期純利益 (△損失)	30,268	△ 8,748
非支配株主に帰属する当期純利益	594	789
親会社株主に帰属する当期純利益 (△損失)	29,674	△ 9,538

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	当 期	前期(ご参考)	科 目	当 期	前期(ご参考)
資産の部			負債の部		
流動資産	148,505	112,893	流動負債	115,656	98,367
現金及び預金	12,772	11,227	支払手形	222	279
受取手形	158	105	電子記録債務	8,199	6,026
電子記録債権	1,716	488	買掛金	9,775	9,432
売掛金	51,010	34,456	短期借入金	37,987	45,345
契約資産	2,235	837	1年内返済長期借入金	5,631	1,335
商品及び製品	28,381	24,435	関係会社短期借入金	22,851	14,118
仕掛品	11,173	10,283	1年内償還社債	—	10,000
原材料及び貯蔵品	22,732	14,718	未払金	9,974	5,362
関係会社短期貸付金	12,839	4,032	未払費用	2,079	1,335
前渡金	34	0	未払法人税等	7,881	—
前払費用	297	331	契約負債	2,087	1,913
未収消費税等	—	2,005	預り金	431	181
その他	5,225	9,986	賞与引当金	7,349	2,558
貸倒引当金	△ 72	△ 17	役員賞与引当金	133	—
固定資産	225,237	182,991	設備関係支払手形	3	27
有形固定資産	22,493	21,976	設備関係電子記録債務	465	242
建物	9,277	9,242	株式付与引当金	430	44
構築物	244	258	その他	152	162
機械及び装置	872	682	固定負債	47,557	22,428
車輛及び運搬具	17	15	社債	10,000	10,000
工具、器具及び備品	3,632	3,205	長期借入金	37,040	12,018
土地	8,124	8,449	株式付与引当金	264	170
建設仮勘定	325	122	退職給付引当金	242	230
無形固定資産	4,694	5,787	その他	9	9
特許権	0	0	負債合計	163,213	120,796
ソフトウェア	4,693	5,734	純資産の部		
その他	1	53	株主資本	207,885	173,915
投資その他の資産	198,049	155,228	資本金	12,892	12,892
投資有価証券	10,112	8,362	資本剰余金	20,629	20,629
関係会社株式	135,478	121,962	資本準備金	20,629	20,629
関係会社出資金	698	698	利益剰余金	182,459	148,554
関係会社長期貸付金	40,388	13,562	利益準備金	3,223	3,223
長期前払費用	284	255	その他利益剰余金	179,236	145,330
破産更生債権	10	10	配当準備積立金	3,000	3,000
繰延税金資産	1,651	3,791	試験研究基金	2,000	2,000
前払年金費用	7,922	4,951	別途積立金	86,500	86,500
その他	1,515	1,648	繰越利益剰余金	87,736	53,830
貸倒引当金	△ 14	△ 14	自己株式	△ 8,097	△ 8,161
資産合計	373,742	295,885	評価・換算差額等	2,643	1,172
			その他有価証券評価差額金	2,643	1,172
			純資産合計	210,528	175,088
			負債純資産合計	373,742	295,885

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 期	前 期 (ご参考)
売上高	207,598	127,160
売上原価	130,751	104,407
売上総利益	76,846	22,752
販売費及び一般管理費	34,220	25,209
営業利益 (△損失)	42,626	△ 2,456
営業外収益	9,999	7,941
受取利息	1,254	588
有価証券利息	—	0
受取配当金	8,264	6,686
賃貸収入	190	191
その他の営業外収益	289	475
営業外費用	3,096	1,882
支払利息	1,683	963
賃貸原価	75	87
為替差損	1,044	584
その他の営業外費用	293	246
経常利益	49,529	3,602
特別利益	108	56
固定資産売却益	0	—
投資有価証券売却益	107	56
特別損失	2,511	5,004
固定資産除却損	187	11
固定資産売却損	—	4
投資有価証券評価損	42	171
投資有価証券売却損	314	—
関係会社株式評価損	488	2,463
減損損失	1,478	2,352
その他の特別損失	0	1
税引前当期純利益 (△損失)	47,126	△ 1,345
法人税、住民税及び事業税	7,580	△ 388
法人税等調整額	1,491	△ 612
当期純利益 (△損失)	38,054	△ 344

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱	本	恵	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	岸	康	徳

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、グローリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうか

かを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年5月9日

グローリー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
神戸事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	菱	本	恵	子
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山	岸	康	徳

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、グローリー株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2021年11月16日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月10日

グローリー株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 犬 賀 昌 人 ㊟

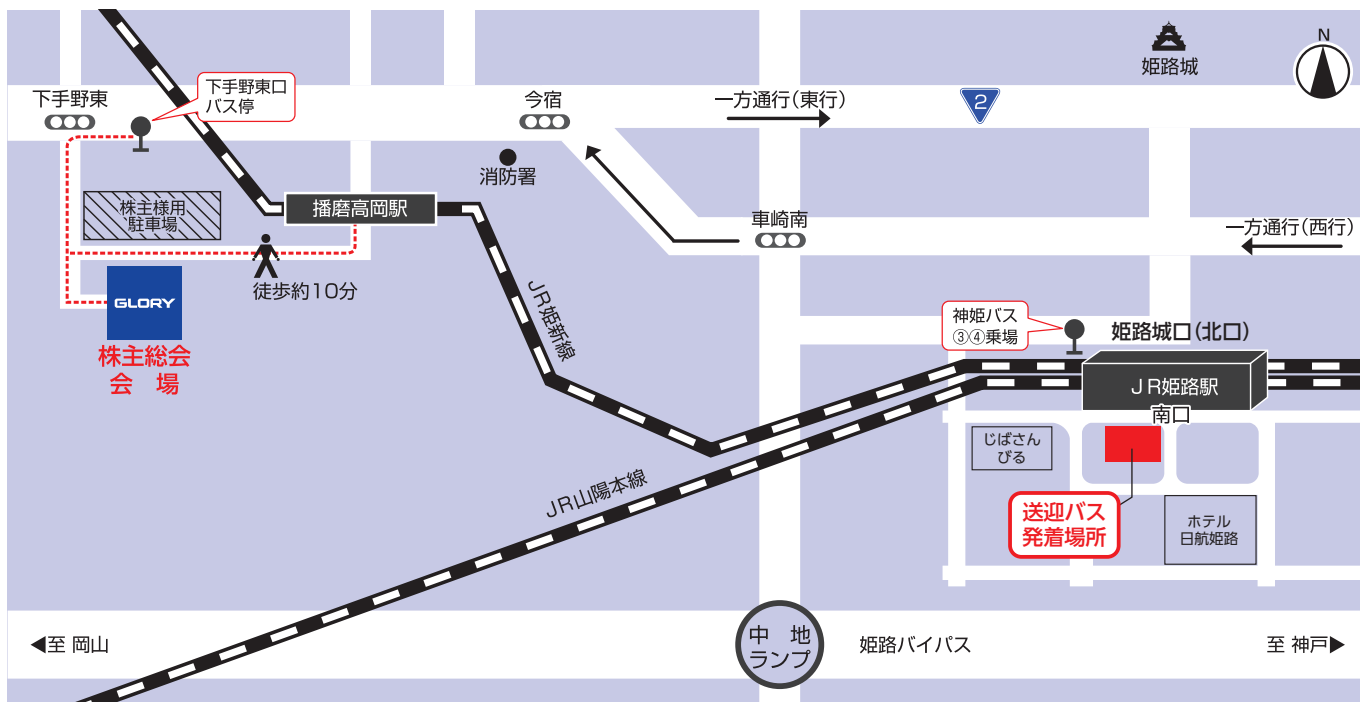
監 査 等 委 員 加 藤 恵 一 ㊟

監 査 等 委 員 生 川 友 佳 子 ㊟

(注) 監査等委員加藤恵一及び生川友佳子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。



株主総会会場のご案内



公共交通機関

- ・JR姫新線「播磨高岡駅」より徒歩約10分
- ・神姫バス③④乗場(JR姫路駅北側)より約15分、「下手野東口」下車 徒歩約3分

無料送迎バスについて

出発時刻：9時20分

JR姫路駅(南口)バスターミナルから運行します。
中央改札口を出て、南口方向へお進みください。
なお、本総会終了後は姫路駅まで運行します。

※乗車定員に限りがありますので、ご了承ください。

〒670-8567

兵庫県姫路市下手野一丁目3番1号
当社 本社会議室(5階)

☎ 079(297)3131(代表)

お土産の配布やショールーム見学会等はいませんので、あらかじめご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

グローリー株式会社

UD
FONT

VEGETABLE
OIL INK

ミックス
紙!責任ある森林
管理を交えています
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915